

平成 2 5 年 2 月 2 8 日  
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 4 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成25年第4回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成25年2月28日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 1時59分  
休憩① 午後 1時48分～午後 1時49分  
休憩② 午後 1時58分～午後 1時58分
- 2 場 所 210会議室
- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 教育長      | 小町 邦彦 | 教育部長     | 新土 克也 |
| 教育総務課長   | 小林 健司 | 学務課長     | 小林美佐子 |
| 指導課長     | 並木 浩子 | 特別支援教育課長 | 亀井寿美子 |
| スポーツ振興課長 | 五十嵐敏行 | 図書館長     | 小宮山克仁 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- |          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 教育総務課庶務係 | 高木 健一 | 大澤 善昭 |
|----------|-------|-------|

## 案 件

### 1 報告

- (1) 学級編制基準について
- (2) 災害共済給付にかかる事件について
- (3) 中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期について
- (4) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について
- (5) 柴崎市民体育館の臨時休館について

### 2 その他

## 平成25年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年2月28日

210 会議室

### 1 報告

- (1) 学級編制基準について
- (2) 災害共済給付にかかる事件について
- (3) 中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期について
- (4) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について
- (5) 柴崎市民体育館の臨時休館について

### 2 その他

---

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成25年第4回立川市教育委員会定例会を開会いたします。  
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。
- 平山委員 はい。承知いたしました。
- 福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は、報告5件のみでございます。議案及び協議案件はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
なお、報告(2)災害共済給付にかかる事件については個人情報に関わる事件報告でございますので、秘密会にしたいと思っております。よろしいでしょうか。  
〔「はい」との声あり〕
- 福田委員長 それでは報告(1)、(3)、(4)、(5)を全て終えた後、最後に報告(2)災害共済給付にかかる事件については秘密会として行います。  
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日の委員会への管理職の出席でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

---

◎報 告

(1) 学級編制基準について

- 福田委員長 それでは報告に入ります。  
報告(1)学級編制基準について、でございます。  
資料はございません。口頭での報告、説明となります。  
小林学務課長、ご説明をお願いいたします。
- 小林学務課長 では、学級編制基準につきまして、ご報告いたします。  
文部科学省では平成25年度から29年度の5ヵ年で、地方の主体性により学年を選択しつつ中学校3年生までの36人学級を実現するという計画を策定いたしました。計画の実施は見送りとなりました。  
東京都教育委員会では、小1問題、中1ギャップの予防、解決のための教員加配の取組の状況を踏まえ、平成25年度の学級編制に関しましては、中学校第1学年について35人以下学級対応加配を実施する予定となっておりますので、小学校第1学年と第2学年、中学校第1学年におきまして、1学級35人として学級編制準備を進めているところでございます。  
報告は、簡単でございますが以上でございます。
- 福田委員長 学級編制基準についての報告を終了します。  
これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等をお願いいたします。  
はい、田中委員。
- 田中委員 1つ、少し今後の見通しについてお伺いしたいのですが、教育の充実のために必

要な教職員確保かつ地域的な不均衡が生じないためにも、その教育水準を維持し向上させることは大事だと思います。それについて、このたび東京都教育委員会が学級編制基準小1、小2、それと中1ギャップに対する対応、これについては本当にありがたいと思っております。

なお、平成25年度についてはよく分かったのですが、平成26年度に向けての見通しについては、何かありましたら教えていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○福田委員長 小林学務課長、お願いします。

○小林学務課長 平成26年度につきましては、今現在、全く未定でございます。今後も国や東京都の動向を見守りつつ、また要望もしてまいりたいと思っております。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 どうもありがとうございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 では私から1点、中学校1年生が35人以下学級として発足するわけですが、市内9校の中で何学級、これに対してどうなりますか。

○小林学務課長 平成25年2月1日時点の調査によりますと、該当するであろうと思われる学校は5校でございますので、5学級という状況になっております。

○福田委員長 当然、5名の教員の加配ということでございますね。しかしながら、学年進行で2年生に進級時に生徒数が増えない限りは、また現在の40人学級に逆戻りをするということですね。

○小林学務課長 はい、そのとおりです。

○福田委員長 そのギャップが若干心配ですけど、1年間で中1ギャップの防止と同時に、子どもたちへの指導の徹底をお願いしたいと思います。

それでは、この制度を有効活用して、中1ギャップの防止等に努めて、充実した教育活動の推進をお願い申し上げます。

学級編制基準についての質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期について

○福田委員長 次に、報告(3) 中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期について、の報告でございます。

資料は特にございませぬ。口頭での報告、説明となります。

亀井特別支援教育課長、説明等お願いいたします。

○亀井特別支援教育課長 平成24年12月25日に、錦学習館2階から特別支援教育課が子ども未来センターに移転後、そのあとに適応指導教室「たまがわ」及び教育サポートセンターが

そちらに移設できるようにということで、昨年の秋ぐらいから設置工事についての手続きを進めておりましたが、どうしても市内業者が見つかりませんでしたので、都内の業者ということで業者を広げていましたが、それでも契約課ではこの3月までに工事のできる業者が見つかりませんでした。そのため、年度内の工事は無理ということで、ここで議会に報告しまして、5月半ばまでの工事期間ということで業者を決めていくということになっております。

そのため、移転に関しましても適応指導教室「たまがわ」及び学校サポートセンターは、4月当初移転ということを予定しておりましたが、5月半ば以降ということになりましたので、報告させていただきます。

○**福田委員長** ありがとうございます。5月半ば以降の移転予定との説明でした。4月1日の移転はないということでございますね。それでは中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期について、報告は終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、亀井特別支援教育課長から説明があったとおりで、できるだけ早く移転ができればいいなと思っております。その中で3点ほどお伺いしたいと思います。

1つ目は、中学校適応指導教室「たまがわ」、ここに在籍している生徒数及び恒常的に通っている生徒数が何人いらっしゃるのか。

2つ目は、その中で原籍校に復帰できた生徒数、それが何人ぐらいいらっしゃるのか。

3つ目は、2月13日に都立の高校入試があったわけですが、3年生が在籍していれば進路状況はどのようになっているか、その3点をお伺いできたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** 亀井特別支援教育課長、お願いします。

○**亀井特別支援教育課長** 現在の「たまがわ」の在籍者の人数は12名となっております。常時来ている人数ですが、若干動きがあるのですが5名から7名の生徒がいらっしゃいます。

復帰者は、平成24年度は3年生男子生徒1名が在籍校に復帰しております。

3年生の進路ですが、私学の合格者が1名、都立の普通高校に3名受験し昨日合格発表があったと思いますが、そちらはまだ伺っておりませんが、都立の普通高校には3名受験をしております。

○**田中委員** ありがとうございます。もう1つ要望としてお願いがあるのですが、様々な要因で学校不適應に陥っている不登校状態があるわけですが、そういう生徒に対しまして、その要因を教育的な見地からしっかりと分析して明らかにした上で、個に応じた指導あるいは支援をしていただきたいと思います。さらに、個に応じた教育課程、指導計画の編制と充実、それを手厚く指導していただきたいと思いますことをお願い申し上げます。

私からは以上です。

○**福田委員長** 要望としてということでございますので、「たまがわ」への指導をよろしくお願ひ申し上げます。

ほか、いかがですか。教育長。

○**小町教育長** この問題に関しましては、不登校の早期対応が大事かと思っています。各学校の校長先生方には、例えば3日継続して休んだ場合は家庭訪問等徹底するようとか、川上のほうでそこを防がないと、川下のほうでいくら手当てをしてもなかなか復帰が難しくなるということがございますので、なるべく目を摘むということに意を用いていただきたいということを校長会等で申し上げておりますし、また機会を見て学校訪問等の中でも今後とも申し上げていきたいと思っています。子どもたちは、そういった意味で言うと「たまがわ」に通う子がゼロになるのが理想形でございますので、そういったところを是非目指して取り組んでまいりたいと思っています。

また場所が、交通の便も含めまして通いやすくなる場所になりますので、中心部でございますので、施設のにも七小に近いということもございまして、それから地域学習館の調理室とか視聴覚室も使えますので、図書室もございまして、そういった面で施設のにも充実した内容で復帰できるよう、教育的な指導をより強めていきたいと考えています。

○**福田委員長** ありがとうございます。確かに現在地に比べると非常に交通の便も良いし、今、教育長がおっしゃったように施設のにも非常に充実した環境下にありますので、是非、そういう充実した施設等を活用して、子どもたちへの支援、また充実した指導をお願いすると同時に、不登校にならないような予防と言いますか、特に早期の対応、これを学校との連携をもとにお願いしたいし、同時に、「たまがわ」と原籍校とは密接な連携をとっていると思えますけれども、原籍校に復帰できるようなカリキュラムと申しますかサポート体制の充実をお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、中学校適応指導教室「たまがわ」及び学校教育サポートセンターの移転時期についての質疑を終了します。

---

## ◎報 告

### (4) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について

○**福田委員長** 次に、報告(4)立川公園陸上競技場基本計画の策定について、の報告でございます。

お手元の資料、立川市立川公園陸上競技場基本計画(案)をご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 立川公園陸上競技場基本計画(案)の策定につきましては、昨年、平成24年12月の第24回教育委員会定例会で中間報告をさせていただいたところでございます。その中で多摩川の堤防設置計画があり、陸上競技場の観客席などに影響することから、国土交通省と継続して協議を重ねているところでございます。

送付させていただきました立川市立川公園陸上競技場基本計画(案)につきましては、屋



外体育施設の配置に関する基本方針の検討、立川公園陸上競技場改修の方針の検討、立川公園陸上競技場改修の基本計画策定の構成となっているところでございます。

パブリックコメントを2月22日から3月15日までの期間で実施し、市民の皆様のご意見をいただいているところでございます。これら意見を踏まえた基本計画の策定は3月下旬となります。その後の予定につきましては、25年度に実施計画を行い、平成26年度、27年度にわたって改修工事を行っていく予定でございます。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川公園陸上競技場基本計画の策定についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 要望ですけれども、今、こちらに出ました立川市立川公園陸上競技場基本計画(案)ですけれども、これを拝見させていただきました。非常に詳細にわたって書かれておりました、基本計画の検討、競技場改修の方針の検討、その上で改修の基本計画策定と一つ一ついいねいに書かれておりました。

これについては第3次スポーツ振興計画、これを踏まえて今後の多摩地区における中核都市のスポーツ拠点として、まちづくりや地域活性化の夢が込められておりますので、非常に重要な基本計画であると、そのように受け止めております。

ただいまも五十嵐スポーツ振興課長からお話がありましたように、平成26年度、27年度には改修工事をするということですが、できるだけ早期にまた確実に進めていただきたいと、そのようにお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、立川公園陸上競技場基本計画の策定についての質疑を終了します。

---

## ◎報 告

### (5) 柴崎市民体育館の臨時休館について

○**福田委員長** 次に報告(5)、柴崎市民体育館の臨時休館について、の報告でございます。

資料はございません。口頭での報告となります。

五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 柴崎市民体育館の臨時休館について、ご報告いたします。

内容は、柴崎市民体育館の屋内水泳場のみを臨時休業とするものでございます。

具体的な内容でございますけれども、4月1日から6月30日までの期間、プール屋根などの補修工事を行うためによるものでございます。

柴崎市民体育館は平成5年2月に開館いたしまして20年が経過する中、プール屋根のボル

トの腐食や開閉式屋根のレールのひずみにより屋根が可動できない状況でございます。このような状況から、プール利用者の安全を確保するため補修工事を行うものでございます。

屋内水泳場の臨時休業の周知につきましては、広報たちかわ3月10日号に掲載するほか、ホームページや体育館内の掲示を行って周知をしていきたいと思っております。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。柴崎市民体育館の臨時休館についての報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、意見等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 4月1日から6月30日間にプールの屋根の補修工事ですね。よろしくお願いたします。それでは、柴崎市民体育館の臨時休館についての質疑を終了します。

それでは、冒頭、確認いたしましたとおり、暫時休憩といたします。

午後 1時48分休憩

---



---

午後 1時58分再開

○福田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

その他に移ります。

その他、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成25年第5回立川市教育委員会定例会を

平成 25 年 3 月 14 日木曜日、午後 1 時 30 分より、210 会議室にて開催いたします。

以上で平成 25 年第 4 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 5 9 分

署名委員

.....

委員長